



発信年月日：平成29年12月8日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1252 FAX 0837-22-6487
経済観光部 観光課	長尾 正勝	観光施設係 松田 栄策		
件名	「長門ゆずきち小町の湯」開設について			

本市では、古来より冬至の日に柚子の湯に入浴する習慣があります。柚子湯は、血液の流れを良くする血行促進効果が高く、古くよりひび・あかぎれを治し、風邪の予防になると伝承されてきました。また、冷え症や神経痛、腰痛などを和らげる効果もあると言われています。

このたび、市民の皆さんに柚子湯を楽しんでいただこうと、湯本温泉おとずれ足湯及び音信川河川公園足湯に長門市の特産品である香酸カンキツ「長門ゆずきち小町」を使った足湯を開設します。

- 日時／場所
・平成29年12月22日(金) 10:00～翌朝まで
長門市湯本地内 おとずれ足湯及び音信川河川公園足湯
・平成29年12月22日(金)
10:00～21:00 湯免ふれあいセンター(露天風呂)
・平成29年12月22日(金)
10:00～20:00 黄波戸温泉交流センター(露天風呂)
- 主催者 長門市役所経済観光部観光課
- 内容 冬至の日に合わせ、湯本温泉のおとずれ足湯、音信川河川公園足湯に、長門市の特産品であります香酸カンキツ「長門ゆずきち小町」を使った足湯、また、市営入浴施設の黄波戸温泉交流センター、湯免ふれあいセンターでは柚子湯を開設する。
- 提供 長門ゆずきち生産農家
- 問い合わせ 長門市役所観光課観光施設係 (TEL: 0837-23-1252)
黄波戸温泉交流センター (TEL: 0837-37-4320)
湯免ふれあいセンター (TEL: 0837-43-1000)